

宝塚仏光放課後児童クラブ延長保育申請書 (新規・変更・停止)

令和 年 月 日

(あて先)社会福祉法人めぐみ会
宝塚仏光保育園
園長 堀 美香子

(保護者) 住所 〒665-

宝塚市

(マンションなどは名称までお書きください)

氏名

印

※ 保護者本人が自署した場合は、押印は必要ありません

- 1, 保護者の勤務に付随する理由により、午後5時(11月1日～翌年1月31日までの間は午後4時30分)を超えて保育することが真に必要であることを証明するもの(「就労証明書」等)を添付し、以下の通り、延長保育を申請いたします。また、事実と異なる申請があった場合は、延長保育が許可されないことや、許可が取り消されることを予め承諾いたします。
- 2, 申請された延長保育の時刻までに、保護者または保護者の代理人(小学生または中学生の兄弟以外)が必ず迎えに来所いたします。

延長保育の開始を希望する時期		令和 年 月	
延長保育の利用時間 (希望時間に○を付けてください)		1. 午後6時00分まで 2. 午後6時30分まで 3. 午後7時00分まで	
延長保育の利用予定曜日 (希望曜日に○を付けてください)		月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金	
延長保育をする児童氏名		(年)	
父	氏名		
	勤務時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	
	通勤時間	片道 時間 分	
母	氏名		
	勤務時間	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	
	通勤時間	片道 時間 分	
児童を迎えに来る方(1)	氏名	続柄	連絡先
児童を迎えに来る方(2)	氏名	続柄	連絡先
延長保育を停止する 児童氏名・学年			年
延長保育の取り消し	延長保育停止月 年 月		

※ 延長保育の利用時間は厳守してください。

※ 「勤務時間」や「通勤時間」は、就労証明書に基づきご記入ください。

※ 延長保育の開始・停止を希望する月の前月8日までに申請書を提出してください。